

組NEWS合

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
発行：金沢大学教職員組合執行委員会
住所：金沢市角間町 角間内線2105
直通電話(076)262-8009 (FAX同じ)
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org

2009年11月17日

通巻 1121 号

この号の内容

09人勧緊急アンケート 報告	1P
賃下げ反対声明	1P
定期大会報告	2~4P
投稿 賃下げは負のスパイラル	4~5P
加入申込	6P

09人勧アンケート ご協力ありがとうございました

97% が基本給の引き下げに反対

94% がボーナスの引き下げに反対

アンケートは事業場過半数代表者と組合が共同で実施しました。2009年10月28日～11月5日の期間で、金沢大学全教職員を対象に質問票を配布、1,130人の方から回答をいただきました。(11月11日現在)。自由記述については随時紹介していく予定です。

多くの教職員の方が賃下げに反対してる事が明らかになり、事業場代表者と組合は、**賃下げ反対の共同声明を作成し大学に提出**しました。**11月18日に団体交渉**が実施されます。皆さんの意見を学長に届け、給与の引き下げを撤回させるべく団交に臨みます。ご意見ご要望を是非組合までお寄せください。

金沢大学教職員 共同声明

教職員の賃金切り下げに反対します

四事業場過半数代表は、人事課より人事院勧告(8月11日)に準拠した給与削減についての説明を受けました(角間地区：9月18日、宝町・鶴間地区：9月17日、宝町地区：9月24日、平和町地区：9月17日)。しかし文部科学省は、国立大学法人教職員給与は人事院勧告によるのではなく、労使交渉によって決められるべきであるとの見解を示しています。これと並行して組合が給与削減の説明を求めましたが、人事課は合理的根拠を示していません。

さらに、事業場過半数代表と組合が共同で実施した全教職員に対するアンケートにより、回答者の約97%が基本給の引き下げ、約94%が期末勤勉手当の引き下げに反対していることが判明しました。

(実施期間：2009年10月28日～11月5日、回答者数：1,130〔11月11日現在〕)

つきましては、事業場過半数代表ならびに組合は、全教職員を代表して、年度当初に契約した給与規定の遵守を国立大学法人金沢大学に求めます。

2009年11月13日

角間地区事業場過半数代表
宝町・鶴間地区事業場過半数代表
宝町地区事業場(附属病院)過半数代表
平和町地区事業場過半数代表
金沢大学教職員組合 執行委員長

入江 浩司
黒木 和之
石田 修也
乗富 章子
川幡 佳一

第66回定期大会 2009年度方針を決定

10月30日(金)に角間キャンパス人間社会第1講義棟(旧法経棟)201講義室において定期大会が開催され、2008年度活動総括、2009年度活動方針について活発な討論の上、全会一致で執行部原案が採択されました。

今年人は人が集まりやすい金曜日の10月30日に定期大会が行われた。定刻の18時、司会の大角副執行委員長が「金沢大学教職員組合第66回定期大会を開会します。今回の大会はボーナスカット、賃金の引き下げという重要な課題がありますので活発な討論をお願いします。」と挨拶を述べ大会開催を宣言した。次に、理学部分会の長谷部代議員、角間北支部粕谷代議員を議長に選出した。その後、大会運営のため資格審査、大会書記、議事録署名人を各2名選出した。最終参加者数は、参加代議員25名、委任状16名（合計35名）でした。代議員総数43名の過半数の出席で大会は成立しました。（新旧執行委員18名、来賓3名、オブザーバー参加者7名他を含む総参加者数は56名）

議事に先立ち、川幡新委員長により新執行部を代表して挨拶があった。「現在日本社会は激動の中にあるが、私たちもまたその中にある。直近の懸案事項である賃下げ反対問題の取り組みを通して組合の存在意義を示し、組合員の力を結集して組織拡大を図りたい。事業場代表者と協力して労働環境の改善、悪化阻止に向けて取り組む。」と意欲を述べられた。

続いて、来賓の2名から挨拶を受けた。

○つくしんぼ保育園園長 金田美津子氏

新園舎の建設がようやく現実となり6月に地鎮祭を行った。新園では定員が40名から60名になり就学前までの保育も実施する。しかし保育園の経営は厳しく、様々なメニューを実施しないと補助金が出ない。保育士の労働条件は厳しく人材確保が難しいが、よりよい環境に改善し、多くの人に働いてもらいたい。金沢大学教職員組合も、研究、教育、生活を守るために頑張っていたきたい。

○石川県医療労働組合連合会書記長 馬渡健一氏

石川県医労連、日本医労連では組合員が増加しており、若い看護師の組合加入も見られる。医労連としても金沢大学病院の組合員拡大にご協力できればと思っている。10月22日の中央集会では、日本看護協会の専務理事が出席され、要求を共に

実現したいと主張された。石川県医労連も石川県看護協会と懇談を実施しており、様々な団体と共闘できるような状況にある。金沢大学教職員組合と連携していきたい。

次に、全国大学高専教職員組合、北陸労働金庫、全労済石川県本部、金沢大学生協同組合、北陸大学教職員組合より祝電・メッセージが寄せられたことが報告、全大教のメッセージが紹介された。



2008年度活動総括と決算に関する討議

2008年度執行執行委員長の直江氏より、2008年度の活動に関して議案に則って経過報告と総括があった。特に第二期中期目標・計画において示された任期制、テニユアトラック導入に対する反対キャンペーン、人事院勧告準拠による賃下げ反対への取り組みに力点が置かれた。教員任期制30%を阻止したが、教員のキャリアパス、職員の評価、組織に関する課題がそのまま残ったことは残念だと報告があった。また、前年度会計担当の山本氏より会計報告と監査委員の山上氏より会計監査の結果報告があった。提案を受け、以下の質疑・討論が行われた。

角間北支部オブザーバーより「日教組との教研について組織として連絡が行われていない。今後どのように対応していくのか。」との質問があり、旧執行委員長の直江氏から、過去の経緯は分からないが、今後は組合活動の幅を広げていくという点から新執行部に期待したいとの主張がなされた。

医学系四分会支部代議員より「今年新入職員オリエンテーションの日程が知らされず、組合説明会を開催することが出来なかった。看護師の過労死が起こっている。超過勤務をしても超勤したことを報告できない雰囲気がある。病院に対してこれまで団体交渉の要求を出してきたが、実現していない。」などと病院における組合員拡大の状況と看護師の労働条件について説明がなされ、本会と協力して問題解決を図りたい旨が述べられた。

川幡執行委員長より、二交替制勤務に関する団体交渉の要求書を提出したことが説明され、本会と四分会は一体となって問題解決のために協力していくとの説明がなされた。

以上のような議論を踏まえ、大会が成立していることを確認した後、2008年度活動総括案及び収支決算報告案は満場一致で採択された。

2009年度活動方針案と予算に関する討議

休憩後、新執行委員の紹介が行われた。その後、田邊書記長より2009年度活動方針案が議案書に基づいて提案され、中期目標・計画、賃下げ問題、組合員拡大、病院、非常勤職員、附属学校園などにおける労働条件の改善、専門部活動などを中心に説明された。新たな専門部の設置に関して、大学の財政問題について継続的に調査するため、前年度までの賃金制度検討部を法人組織財政検討部に改組すること等が説明された。



田邊書記長による提案終了後、川幡委員長は「賃下げが合理的な根拠が示されないままに強行されようとしていることに改めて反対を表明し、法人予算は人勤と連動しないことを文科省も明言しており、賃金を引き下げる根拠がない。」と主張した。大角副執行委員長は「要求の実現には組合の組織力が重要であり、賃下げに反対しながら組合員の拡大を図っていかなければならない。」と訴えた。土井書記次長は「法人組織財政検討部は、大学の財政問題に切り込むために設置した。組織部については、継続的に対応できる体制の構築を目指していく。」と追加説明を行った。提案を受け、以下のような質疑・討論が行われた。

女性部長オブザーバーから「『パート職員のボーナスの要求』が団体交渉項目とされたことに感謝します。団体交渉へ多くの組合員に参加を呼び掛けることが必要である。女性部としても組合員拡大に努める。」と発言があった。



角間北支部オブザーバーより、法人化以降労働組合は以前のような親睦団体ではないということを確認する主張がなされた。

工学部代議員より「事務職員の組合員拡大が重要である。」との指摘がなされた。

附属学校園代議員より「附属学校の入試問題作成手当てを付加するよう要求したい。昨年度は十分な回答は得られていない。」と発言があった。

角間北支部オブザーバーより「大学の組合への対応が悪く、団体交渉は憲法28条で保障された権利であるのに、それに違反することを行っている。超勤費に関する未払い問題についても労働基準監督署の勧告が出されて漸く対応した。人事院勧告に準拠した賃金切り下げについて、就業規則を変更しても合理性がない場合は無効となる。大学が団交に応じない場合は、労働委員会、労働監督署など公的機関に持ち込むことも有効である。」との指摘がなされた。

土井書記次長より、組合員拡大の取り組みへの協力の要請があった。直江前執行委員長から、団交のスケジュール、交渉の際の条件について期限を設定して



団交を要求するようとの指摘がなされた。川幡執行委員長より「9月18日に団体交渉を申し入れて1ヶ月以上経っている。申し入れ後1ヶ月以内に団交に応じるという申し合わせに反している。組合員の意見を集約して交渉に望み、オプティマムな解決を目指す。また、事業場代表者も団体交渉に参加できるよう対応したい。本給の減額を4月に遡及しない旨の提示を受けた。」との発言があった。以上のように討論がなされた後、大会が成立していることを確認した後、2009年度活動方針案は満場一致で採択された。

つづいて、2009年度予算案の提案が会計担当の趙氏よりあった。費目の統合、書記の人件費の変更などについて説明がなされた。提案を受け、工学部分会代議員より「組合として賃下げ反対の姿勢を表明するため、賃下げ反対集会を開催してはどうか。」との提案がなされた。

別の代議員から、二つの職員部および文化・スポーツ・レクリエーション部の予算について質問がなされた。これに対して、直江氏前執行委員長より、レクリエーションを通した組合員の交流が必要であるとの意見が示され、山本前執行委員会計担当より、職員部として費目を統合したことについて、会計処理上の負担を軽減するため前年度の執行部から提案したとの説明がなされた。大会が成立していることを確認した後、予算案は満場一致で採択された。



特別執行委員の推薦及び承認

今年度の特別執行委員として、名古氏、武居氏、村井氏、直江氏の4名を満場一致で確認し承認された。

以上で、すべての議案の審議が終了し議長の解任が宣言され、あわせて議事進行への協力に対して謝辞が述べられた。田邊書記長より大会運営への協力に対する謝辞が述べられ、定期大会の閉会が宣言された。以上のように、今回の定期大会は金曜日であったが、オブザーバーからの発言もあり活発な議論の内に終了しました。

賃金引き下げ一負のスパイラル

私たちの生活は日々厳しくなっている。家のローンを抱えていたり、子供に多額の教育費がかかるような世代の者にとってはボーナスカットや賃金の引き下げは耐え難い。

昨今の景気はアジア向けを中心に若干持ち直してきているといわれているが、完全失業率は5.5%、有効求人倍率は0.42倍などと雇用情勢は非常に厳しい。こうした中で、連合は来春闘の統一的なベースアップを2年ぶりに見送っている。今後のベースアップはないか、賃金はさらに引き下げられるかもしれない。そうすると、来年また人事院勧告によって賃金が引き下げられるかもしれない。「社会一般の情勢に適合するように」賃金は引き下げられるからである。こうなると、日本の労働者の賃金はスパイラル的にどんどん下がっていくことになる。少しぐらい景気がよくなったとしても、労働者の賃金はちっとも上がらない。この間、戦後最長の好景気だといわれながら労働者の賃金はほとんど引き上げられてこなかった。むしろ引き下げられさえした状況を考えれば分かることである。狂乱的な株価の高騰とそれによって大もうけしたホリエモンや村上ファンドの活躍ぶりがもてはやされていた裏側において何が起こっていたのか。労働者の首を切ってリストラした会社の株価がどんどん上がっていったのである。このような少し前の過

去を思い起こせばよく分かる。

8月11日に人事院は期末勤勉手当は0.35ヶ月分の削減、本給は0.2%の削減の勧告を行った。年間の平均支給額としては15万4千円の引き下げである。すでに6月期期末勤勉手当を0.2ヶ月カットした金沢大学当局は人勧準拠の方針にしたがって、12月期の期末勤勉手当のカット、賃金の引き下げ行おうとしている。組合員の生活を守るために組合は当然にも反対しており、近々団交が行われる。



当局は「人勧準拠は大学の方針である」「国から運営費交付金をもらっている」「社会一般の情勢に適合せざるを得ない」などと私たちの賃金を減らす口実を述べたてている。

そもそも人事院勧告は民間準拠を方針としているが、民間の給与が大きく上がったとしても勧告ではさほど上がらない。民間の給与が下がるとそれにつれて大きく下がる。さらに、比較すべき民間企業の規準を引き下げてきている。この間の長期好景気にあって労働者の賃金は少しも上がらず、引き下げられさえした。一方で株式配当は増加し、企業役員の手取りは急増してきたのである。こうして格差が大きく作り出され、日本の相対貧困率は世界第4位と発表された。この「格差の増大」に人事院勧告は貢献してきた。

さらに、文科省は「運営費交付金は人勤で増減する仕組みになっていない」と明言しており、賃金を引き下げなければならない財源の減少はないのである。現在の就業規則にしたがって賃金を支払うことは何ら問題ない。しかも、人件費を7.9%も削ってきた（人員を減らしてきた結果であると思われる）金沢大学は人件費5%削減の目標を大きく上回っており、第1期中期目標の評価でも問題とならない。

にもかかわらず、大学当局は「社会一般の情勢に適合して」ボーナスをカットし賃金を引き下げようとしているのである。賃金引き下げのスパイラル化を促進していくことになるのではないか。

他方で、当局は教員評価、職員評価を行い、それに基づいて処遇・給与に反映させようとしている。金沢大学に働く教職員をバラバラに分断し、競争させ、評価の基づいて賃金に格差を付ける。そして、労務管理を行い、多忙化・労働強化を押しつけようとしているのである。さらに、雇用形態の多様化、勤務形態の多様化、勤務時間の変更などを通じて人件費総体としての引き下げを行っ

うとしている。賃金の引き下げ、ボーナスカットと多忙化・労働強化とは今日では一体的できえある。このような状況はスパイラル的な賃下げが続くならばますますひどくなる。

私たちは肉親、親類縁者、近隣の人たちと助け合って生きている。今日の不況の中で、私たちに肉親や、親戚、親類縁者の中に解雇や賃金の引き下げにあったものがあるに違いない。家のローンを払えなくなり、ローンを抱えたまま賃貸へ引っ越ししていった人もいるに違いない。このような時にはその者たちを助けたりしなければならないときもある。そして、助け合って生活を維持していかなければならないときもある。このような社会情勢だからこそ賃金の引き下げ、ボーナスカットは私たちのみならず、私たちの回りに大きな影響があるのである。このようなことを考えるとき、「社会の一般情勢に適合せざるを得ない」などというのはためにする口実のように聞こえる。

賃金の引き下げ、ボーナスカットを大学が提起してくる裏側では何が行われ、まわりにどのような影響が起こるのかも考えていかなければならない。（一組合員）

前号補足説明

本誌前号1頁左下段「ネガティブキャンペーン」の内容について、熱心な読者からお問い合わせがありましたので具体的に記述します。人事課が9月に行った複数の事業場代表に対する説明会という公式の場において、未払い賃金請求に関して組合への悪意を感じさせる発言がありました。実際には前号でお伝えした通り、未払い賃金請求は労働の正当な対価を求めたに過ぎません。事業場代表に組合への不信感を煽るのは不当労働行為です。労使協調に配慮して敢えて曖昧な表現をしたことが誤解を招いてしまいました。今後はより具体的客観的な記述を心がけたいと考えます。熱心な読者のご意見をお待ちしております。



活動日誌

10月

- 1日 女性部役員会
- 2日 人事課との団体交渉予備折衝
- 5日 女性部 深津人事課長を囲んで昼食会
- 8日 第4回執行委員会
- 13日 組織部会議（打ち合わせ）
- 18日 全大教中部地区協議会単組代表者会議（名古屋）
- 19日 09年度議案書説明会（工分会）
- 20日 女性部役員会
- 21日 09年度議案書説明会（四分会）
- 22日 09年度議案書説明会（北支部）
- 28日 第5回執行委員会
- 28日 賃下げ反対組合声明
- 28日 第1回組織部会議
- 29日 団体交渉日程提示の申入書提出
- 29日 二交替制勤務に関する団交申入書提出
- 30日 第86回定期大会
- 31日 11月1日 全大教労働セミナー、単組代表者会議（東京）

09 人事院勧告に関する緊急アンケート 報 告〔速報〕

97% が基本給の引き下げに反対

アンケートにご協力くださりありがとうございました。（実施主体：事業場代表、組合、実施期間：2009年10月28日～11月5日、対象者：金沢大学全教職員、回答者数：1,130 11月11日現在）。

97%が基本給の引き下げに反対、94%が期末勤勉手当の引き下げに反対していることが明らかになりました。組合は皆さんの意見を学長に届け、給与の引き下げを撤回させるべく団体交渉に臨みます。

問1 基本給の引き下げ

	回答数	%
賛成	39	3.5
反対	1,082	96.5
NA	9	
合計	1,130	100

問2 期末勤勉手当の引き下げ

	回答数	%
賛成	70	6.3
反対	1,040	93.7
NA	20	
合計	1,130	100

94% がボーナスの引き下げに反対

**給与の流用に断固反対します！
根拠なしの賃下げ強行に断固反対します！**

大学は、第47回総務企画会議（10月14日）、第58回財務企画会議（11月5日）において、賃下げによって生じた約3億6千万円を、「教職員等の福利厚生充実」「防災等に係わる危機管理や安全衛生の予防対策」「職場環境の改善や業務の効率化等」「エコロジー対策」に関することに使用するという方針を提示しました。（第47回総務企画会議、第58回財務企画会議資料）

しかし、上記項目は、中長期的視点から別途予算化すべきであり、人件費を削減して整備するべきものではありません。到底納得できません。



組合は、教職員の要求を実現できるよう、団体交渉を通じて大学の執行部に働きかけています。組合員が多数になれば組合の交渉力もより強まり、要求が実現する可能性が広がります。未だ加入されていない方は、是非組合に加入してください。組合を通して大学に意見を表明していきましょう。

き り と り せ ん

金沢大学教職員組合 加入申込書

ふりがな _____ 申込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名 _____ (男・女) 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

部局名 _____ 職場 _____ 内線 _____

職 種 _____

連絡先 電話 _____

E-mail _____ (職場・個人用)

記載された個人情報、組合が適切に管理し、組合員名簿に記載する他、組合からの各種ご案内に利用させていただきます